

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		臨時福祉給付金給付ファイル	
行政機関等の名称		小田原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉健康部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的		平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられることに伴い、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、食料品の支出額の増加分を補うため、暫定的・臨時的に給付する臨時福祉給付金の対象者を把握するため。	
記録項目		1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6続柄、7識別番号	
記録範囲		生活保護制度の被保護者、中国残留邦人等に対する支援給付の受給者、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者、小規模住居型児童養育事業、里親、障害児入所施設、指定医療機関、乳児院、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、児童自立生活援助事業、障害者支援施設等、婦人保護施設及び母子生活支援施設等に該当或いは入所する児童等、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律及び高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律第9条第2項の規定による入所等の措置が採られている者	
記録情報の収集方法		本人の申請、他の個人情報取扱事務で収集した個人情報を利用	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない	
記録情報の経常的提供先		-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	小田原市総務部総務課（行政情報センター）	
	(所在地)	〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		-	
個人情報ファイルの種別		<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当（提案の募集は当面実施しない）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		-	
行政機関等匿名加工情報の概要		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備考		-	